

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び 男女共同参画センターにおける課題と 機能強化に関する取組(案)

令和5年3月10日 内閣府男女共同参画局

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターにおける 課題と機能強化に関する取組(案)

1. 人材育成•専門性向上

【課題】

- センターが直営の場合は、人事異動で数年ごとに担当者が代わるため、知識やノウハウを蓄積 しづらい。
- 指定管理の場合は、数年に一回契約更新があり、雇用を継続できるか分からない中で、専門性 の高い人材の獲得・育成が難しい。
- 直営、指定管理の場合ともに、会計年度任用職員や非常勤職員が多く、短期で入れ代わるため、 人材育成が難しい。

【取組】

<研修>

(NWEC)

- (1) 地方公共団体やセンターの職員の初任者向けの基礎的な研修の更なる充実を図る。具体的に は、男女共同参画の基礎知識や、事業の企画、他の関連の施策分野(経済、福祉、防災等)との 連携、企業・学校等の関係機関との連携など着任後間もない時期に一括で学べるような研修プ ログラムを開発・実施する。
- ②研修を分野別、レベル別に体系化するとともに、地方公共団体の職員やセンター職員等の専門 性向上とそのための研修の進捗の明確化、研修を受講する動機づけを高める観点から、新たに 研修の修了段階に応じた認定制度を設ける。

<人事交流>

(NWEC、地方公共団体、センター)

③ 地方公共団体やセンターの職員の専門性、資質の向上を図る観点から、新たにNWECと地方公 共団体・ヤンターとの人事交流の什組みを設ける。

④ 都道府県のセンター等に対して、地域における啓発、相談、調査研究等の個別の事業の実施方 法や、事業の評価・振り返りの手法等について、アドバイスを行う仕組みを構築する。 ⑤ 講師の専門分野や実績等の情報を掲載した講師情報バンクを作成するとともに、各地域に講師 の紹介や派遣を行うことにより、センターが地域において効果的な研修・講座事業を行えるよう 支援する。 【課題】 〇 相談員の専門性の強化が必要。 【取組】

○ 個別の事業の実施に当たり、専門的な見地からアドバイスや支援が必要。

に係る研修メニューの充実を図る。 【課題】 ○ 研修のための旅費が不足している、研修を受講する時間的余裕がない等により、研修の受講が

⑥ 幅広い分野の相談に係る対応力の向上や、関連制度等の知識の習得、関係機関等との連携の

ノウハウ向上を図るため、相談員及び相談事業担当者向けの研修の強化を図るとともに、現行 の困難女性向け支援に加えて、男性への相談支援等も含め、現状の課題に応じた幅広い分野

困難。 ○ オンライン研修の内容の更なる充実を図ってもらいたい。

【取組】

(NWEC)

【課題】

【取組】 (NWEC)

(NWEC) ⑦ オンライン研修については、より多くの受講を可能とする観点から、オンデマンドで視聴できるよう にするとともに、その動画や資料等を広く配信し、現場で男女共同参画に取り組む多くの関係者 において共有できるようにする。

2. 男女共同参画センターと他機関との連携強化

(1)地域の関係機関との総合的なネットワークの構築

【課題】

- 地方公共団体の関係部局や、他の関係する施策分野の関係機関(商工、教育、福祉、防災等)、 企業、NPO等の関連団体等の連携強化が必要。
- 地方公共団体の中で、男女共同参画主管部局以外の部局とセンターの連携が不足している。

【取組】

(国、NWEC)

① 地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連団体等と連携するための仕組みの在り方について検討を行う。

(NWEC)

② NWECは、各センターにおける関係機関との連携状況に関する調査を定期的に行い、好事例の 横展開を行うとともに、ネットワーク構築やその運用方法について、地方公共団体やセンターに 対して助言や支援を行う。

(2) 男女共同参画センター間の連携強化

【課題】

- 都道府県内やブロック内など近隣の男女センター同士の連携が不足している。
- 全国の男女センターと情報交換や意見交換を行う仕組みがない。
- 同様の事業をセンターごとに実施しており、限られた予算・人員を有効に活用できていない。

【取組】

(NWEC)

- ① 全国のセンターの取組について、事業企画や施策分野横断的な取組、広域連携の方法等に関する優良事例の収集や横展開を行う。
- ② センター長会議や地方公共団体の男女共同参画主管部局の担当者による会議を国と連携して 定期的に開催するとともに、新たに各地域ブロックごとのセンター担当者同士の情報共有や意見 交換の場を設ける。
- ③ NWECからセンターに対する情報発信や、センター間で常に情報交換等を行えるサイトを新たに 創設する。

(センター)

④ 都道府県のセンターは、市区町村の男女共同参画主管部局の担当者や市町村のセンター担当者同士の情報共有や意見交換の場を定期的に設けるなど、都道府県内の各センター間の効果的な連携を図る。

(3)企業との連携強化

【課題】

- 地域の企業や経済団体との連携にハードルがあり、連携が不足している。
- 中小・零細企業が多く、アプローチの仕方が難しい。
- 企業の利用が少ない。

【取組】

(NWEC)

- ① 企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する取組を支援する研修メニューを新たに開発する。
- ② 各センターが地域の企業や経済団体に対して、女性の登用拡大や働き方改革等について、企業のニーズに合った講座やアドバイス等を効果的に行うことができるよう、センター職員が地域の企業向けに活用できる教材の作成や、センター職員向けの研修メニューの充実を図る。

(センター)

③ 地域の企業や経済団体に対して、女性の採用・育成・登用等についてのアドバイスや、企業からの相談への対応等(企業等における取組を支援する人材の紹介、関係機関とのネットワーク構築等)を可能とするノウハウ・専門性の強化を図る。

(4)教育分野での連携強化

【課題】

- 教育委員会等との連携にハードルがあり、教育分野での連携が不足している。
- こども、若者の意識改革が大変重要であり、学校での啓発に特に力を入れる必要がある。

【取組】

(国、NWEC)

- ① 内閣府、文部科学省及びNWECにおいて、地域のセンターと教育委員会や学校が連携した好事 例を収集するとともに、センターや教育委員会等への普及啓発を図る。
- ②内閣府、文部科学省及びNWECにおいて、地域のセンターと大学等が連携した好事例を収集するとともに、センターや全国の大学等への普及啓発を図る。

(NWEC)

- ③ 各センターが学校における出前講座や教職員向けの研修等を実施するための基本的な教材 を作成する。その作成に当たっては、各センターからのニーズや関連する分野の調査研究の成果を踏まえる。
- ④ 引き続き、教職員向けに、女性教員の登用や女子生徒の理工系進路選択の促進、教育におけるアンコンシャス・バイアスの解消等のための研修を実施し、特に、学校現場での取組に裁量を持つ校長・教頭への取組を強化するとともに、初等中等教育段階の学校教員を対象とした研修を強化する。

(センター)

⑤ NWEC作成の教材等を活用した地域の初等中等教育機関への講座等の実施や、大学等の高等教育機関における研究との連携を図った取組を推進する。

3. 地域・社会のニーズの把握と対応

(1)地域・社会のニーズの把握

【課題】

○ 地域における事業の実施に係るニーズの把握が困難。

【取組】

(NWEC)

- ① 各センターが地域のニーズを把握するためのアンケート調査等のノウハウをNWECにおいて支援する。
- ② 各センターが把握した地域の様々な課題や事業のニーズについて、NWECが定期的に収集・整理すること等により、地域ごとにきめ細かな課題把握・分析を可能とする体制を構築する。

(センター)

③ NWECの研修等により習得するノウハウを活かし、様々な調査や、相談支援、出前講座等の取組の機会を始め、地域の課題や住民のニーズを効果的に把握する。

(2)女性デジタル人材の育成

【課題】

(国) (1) 地方公共団体や各センターのデジタル人材育成の取組を地域女性活躍推進交付金で後押しする。 (NWEC)

○ 経済団体等とのネットワークや専門知識が不足しており、企業が必要とする人材が分からない。

○ 雇用の受け皿となる企業の働き方改革が進んでおらず、女性の継続就業が困難な場合がある。

○ 特定デジタル技術を身に付けても、それに見合う雇用がない場合がある。

- ② 女性のデジタル人材育成の取組について、各センターにおける好事例を収集し、広く発信する。 ③ センター職員向けや、デジタル人材を目指す女性向けに、デジタル分野に係る基礎的な研修プログ ラムを経済団体や企業等と連携して開発する。 (ヤンター) ④ 各センターにおいて、NWECが提供する企業向け教材等を活用しながら、地域の企業の働き方改

(3)男性相談等の様々な課題への対応

革や意識改革と併せて取組を進める。

【取組】

【課題】 ○ 男性等からの相談が増えており、支援を広げる必要がある。

【取組】 (NWEC)

① 幅広い分野の相談に係る対応力の向上や、関連制度等の知識の習得、関係機関等との連携のノ ウハウ向上を図るため、相談員及び相談事業担当者向けの研修を強化するともに、現行の困難女 性向け支援に加えて、男性への相談支援等も含め、現状の課題に応じた幅広い分野に係る研修メ ニューの充実を図る。(再掲)

4. 利用者層の拡大

(1) 若年層・男性の利用拡大

【課題】

- 利用者が固定化・高齢化しており、若年層・男性の利用が少ない。
- 施設・設備が老朽化している。

【取組】

(NWEC)

① 各センターが、地域の学校や企業等にアウトリーチの出前講座等を行う際に活用できるよう、若年層や男性の関心が高いテーマについて教材の開発を行う。

(地方公共団体、センター)

- ② 公共施設等総合管理計画に基づき、適切にセンター施設の維持管理・補修等を実施する。 (センター)
- ③ NWECの動画コンテンツを効果的に活用した広報啓発やオンラインで参加が可能な講座を増や すことにより、若年層の利用拡大を図る。

(3) 広報啓発

【課題】

O SNS等を活用して情報発信をしたいが、ノウハウがない。

【取組】

(NWEC)

① 政策テーマごとにどのようなターゲットに訴求すべきか、またそのためにどのような方法が有効か等について、センターを対象とした効果的な広報発信に関する研修を新たに実施する。 (センター)

② NWECによる研修の成果を活かしつつ、広報啓発の取組を強化する。

5. 調査研究等

【課題】

- 社会的に関心の高いテーマについて、各センターでバラバラに調査研究を行っている。
- 調査研究事業を行っているセンターが少ない。

【取組】

(NWEC)

- ① 男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を始めとする施策の進捗や、その効果を分析するための調査・統計を充実させ、政策立案や実施を支えるEBPM機能の強化を図る。
- ② 男女共同参画に関する基礎データ等についてデータベースの構築を行う。 ③ 各地のセンターにおいて、地域における男女共同参画の推進状況や課題等を把握するための
- 調査・分析手法等について、研修プログラムの開発を行う。
 ④ 各センターにおいて把握する各地域の男女共同参画の推進状況等に関するデータを定期的に収集し、分析する。
- ⑤ センター職員等の利用ニーズの高い図書について、電子図書の購入割合を高め、各センター等において広く活用できるようにする。

(センター)

⑥ NWECが提供するデータベースや研修プログラムを参考にしながら、地域における男女共同参画の推進状況や課題を把握するための調査等を行う。

【課題】

○ センターで市民の意識調査を行いたいが、統計の専門知識のある職員がいない。

【取組】

(NWEC)

⑥ 地域における実態を把握するための調査の手法や統計データの活用等について、都道府県のセンター等から相談を受け付け、アドバイスを行う仕組みを新たに構築する。

6. 体制

(1) 職員の体制及び待遇

【課題】

- 待遇が低く、専門性のある人材を確保できない。
- 地方公共団体直営のセンターでは、担当職員がセンター運営以外の業務を多数抱えており、運営に注力できない。
- 予算や体制が脆弱なため、新しい事業ができない。

【取組】

(国、NWEC)

① 令和5年度に、センターの職員の体制、待遇、運営状況等について更なる実態調査を行った上で、 それぞれのセンターにおける実施事業に応じた人員規模や待遇、予算規模等の在り方に関する ガイドラインについて、有識者会議を開催し、検討を行う。

(NWEC)

- ② 各センターの人員や待遇、予算規模、事業内容等のセンターの運営に関する基本的なデータを 定期的に調査し、公表する。
- ③ 各センターの指定管理の運用状況を把握し、運用方法の好事例の横展開を行うとともに、運用方法について地方公共団体に対する助言や支援を行う。

(2)位置付け

【課題】

○ センターの目的や役割について、法律上の根拠がなく、設置の有無や機能が自治体に委ねられており、センターの人員や予算、事業内容等について地域で格差が生じている。

【取組】

(国)

① センターの目的や役割について、それぞれの地域のニーズに応じた活動に制約を与えないことに配慮しつつ、法令等における位置付け等を検討する。